

# 大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定結果について

平成 17年 11月 2日  
大分県農林水産部森林整備室

## 1 経緯

大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定にあたり、大分県緑化センター及び大分県県民の森施設の指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

## 2 選定委員会委員等

委員長	江川清一	(大分県農林水産部審議監)
委員	中井正博	(大分県農林水産部参事兼審議監)
委員	佐藤敏夫	(大分県農林水産部参事兼森林保全課長)
委員	甲斐貴彦	(大分県農林水産部森との共生推進室長)
委員	長 康久	(大分県農林水産部森林整備室長)
委員	義経賢二	(大分県土木建築部都市計画課長)
業務関係アドバイザー	宮脇和英	(元大分県林業技術職員)
財務関係アドバイザー	貞閑孝也	(公認会計士)

## 3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年 月 日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成17年7月20日(水)
公募開始 (公告)	平成17年8月5日(金)
公募に関する現地説明会実施	平成17年8月19日(金)
公募に関する質問受付	平成17年8月22日(月)～ 平成17年8月31日(水)
公募に関する質問回答	平成17年9月9日(金)
申請書の受付(申請3団体)	平成17年9月15日(木)～ 平成17年10月5日(水)
応募資格等確認	平成17年10月5日(水)
ヒアリング実施通知	平成17年10月14日(金)
●第2回選定委員会(ヒアリング、審査)	平成17年10月26日(水)

※●は選定委員会

#### 4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月20日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ----- 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ----- サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 -----	10点 × 8名 = 80点
事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 ----- 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 -----	20点 × 8名 = 160点
事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費 ----- ----- -----	30点 × 8名 = 240点
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ----- 安定的な運営が可能となる人的能力 ----- 安定的な運営が可能となる経理的基盤 ----- 申請者の安定性及び信頼性 ----- 類似施設の運営実績 -----	30点 × 8名 = 240点
その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	類似事業の活動実績 ----- ----- ----- -----	10点 × 8名 = 80点
	合計	800点

## 5 申請団体一覧

平成17年8月5日から10月5日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名	(共同事業体の場合) 代表団体名及び構成団体名
1	豊樹園グループ	(株) 豊樹園 (株) ハヤシグリーンテクノ (株) 環ヴィトーム NPO法人 大分環境カウンセラー協会
2	(社) 大分県緑化推進センター	
3	みどりの香り企業体	後藤総合工業 (株) (株) 三光園 NPO法人 人と緑の遊学舎
計	3団体	

## 6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[ 団体名 ]

(社) 大分県緑化推進センター (大分市大字横尾4225番地)

[選定理由]

(社) 大分県緑化推進センターの提案は、管理運営方針に基づいた利用者へのサービスの向上対策とともに、広域な県民の森と多様な各種施設を実効性ある取組で、安全・堅実に管理運営できる内容が高く評価された。

具体的には、専門的知識や様々なノウハウが管理運営に活かされており、施設の維持管理面で、地元住民の雇用を積極的に行うなど、内容が明確であり実現の可能性は高い。また、県民の森内の林道4.4kmの維持管理の方向性も明確であった。経費の縮減については、提案価格が県の示した基準価格の約3%削減と少ないが、維持管理及び運営に必要な経費の積算は妥当と判断された。

また、危機管理体制も確立されており、運営が可能となる人的基盤や財政的基盤も他の申請者より高く評価された。

なお、自主事業で独自のホームページを作成し、新たな広報活動を取り入れ、各種イベントを開催することにより確実な利用者増の方向性が見られた。

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

団体名		豊樹園グループ	(社)大分県 緑化推進センター	みどりの香り 企業体
選定基準及び 審査基準にお ける評価項目				
事業計画書 の内容が、 県民の平等 な利用が確 保されると ともに、サ ービスの向 上が図られ るものであ ること	施設の設置目的及 び県が示した管理 の方針	18.00	19.00	16.75
	平等な利用を図る ための具体的手法 及び期待される効 果	17.75	16.50	17.00
	サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	23.75	21.50	20.75
(小計)		(59.50)	(57.00)	(54.50)
事業計画書 の内容が、 公の施設の 効用を最大 限に発揮す るものであ ること	利用者増を図るた めの具体的な手法 及び期待される効 果	35.00	34.00	29.00
	施設の維持管理の 内容、適格性及び 実現の可能性	77.00	85.50	74.00
(小計)		(112.00)	(119.50)	(103.00)
事業計画書 の内容が、 管理の経費 の縮減が図 られるもの であること	施設の管理運営に 係る経費	240.00	216.00	214.40
		(提案価格)	(提案価格)	(提案価格)
		H18 78,862千円	H18 87,150千円	H18 87,993千円
		H19 78,582千円	H19 87,150千円	H19 87,993千円
		H20 78,282千円	H20 87,150千円	H20 87,993千円
計 235,726千円	計 261,450千円	計 263,979千円		
(小計)		(240.00)	(216.00)	(214.40)

団体名		豊樹園グループ	(社)大分県 緑化推進センター	みどりの香り 企業体
選定基準及び 審査基準にお ける評価項目				
事業計画 書に沿った 管理を安定 して行う能 力を有して いるもので あること	収支計画の内容、 適格性及び実現の 可能性	31.00	36.50	34.50
	安定的な運営が可 能となる人的能力	62.50	74.00	55.50
	安定的な運営が可 能となる経理的基 盤	21.50	24.50	15.00
	申請者の安定性及 び信頼性	25.50	35.50	24.00
	類似施設の運営実 績	9.00	13.50	4.00
(小 計)		(149.50)	(184.00)	(133.00)
その他公 の施設の設 置の目的を 効果的に達 成するため に必要であ るとして知 事等が別に 定める基準	類似事業の活動実 績	45.00	72.00	28.00
	(小 計)	(45.00)	(72.00)	(28.00)
総得点 / 満点		606.00 / 800.00	648.50 / 800.00	532.90 / 800.00
総合評価		<p>共同企業体の各構成員の専門性を活かした提案が見られ、サービスの向上や利用者増に対する考え方は他の申請者に比べて高い評価であった。</p> <p>提案価格は、他の申請者に比べ低価格であったが、職員に対する厚生費などの必要経費</p>	<p>専門知識を有した提案が見られ、サービスの向上や利用を図るための具体的手法などに裏づけられた手堅さがあり、地元住民の雇用を積極的に行うなど、内容が明確であり、実現の可能性が高い。</p> <p>提案価格は、県の示した基準価格</p>	<p>共同企業体の各構成員の専門性を活かした提案が見られたが、サービスの向上や利用者増に対する考え方が浅い。</p> <p>提案価格は、県の基準価格に対し約2%の削減率であり、他の申請者に比べて高い。</p> <p>運営体制では、共同企業体の構成</p>

	<p>の計上が明確でない。</p> <p>運営体制では、管理者として、共同企業体の責任体制について安定性と信頼性の点で十分とはいえない。</p> <p>自主事業では新たな企画を盛り込んだ提案であったが、実現の可能性に懸念がある。</p>	<p>に対し約3%削減と少ないが、広域にわたる林道を含む維持管理及び運営に必要な経費が計上されている。</p> <p>運営体制では、管理者として安定性と信頼性が高く評価された。</p> <p>自主事業では、独自のホームページの作成や各種イベントを開催することなど利用者の増が見込まれる。</p>	<p>員の事業実績がないことや、経営基盤が若干不安定な面が見受けられたため、管理者として安定性と信頼性で十分とはいえない。</p> <p>自主事業では、施設整備での提案であり、実現の可能性が低い。</p>
--	--	---	--

## 8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を踏まえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

### 【参考】

#### ●第1回選定委員会議事要旨

- ・ 樹木の管理など専門的な作業を必要とすることから、募集要項の中で資格者の規程を定める必要があるとの意見があり明記方法等を事務局で検討することになりました。
- ・ 面積が広いと、境界者とのトラブルや地元対応を必要とするとの意見があり、募集要項に記載することとしました。
- ・ 現地説明で水源の対応の説明を必要とするとの意見があり、現地説明会で参加者に対し説明をしました。
- ・ 指定管理者が行う業務に林道の管理を明示する必要があるとの意見があり、募集要項に明示しました。

#### ●第2回選定委員会議事要旨

- 審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。
- 申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。各委員・アドバイザーの採点を集計し、これを基に意見・見解が述べられました。
- 豊樹園グループに対する意見・見解は次のとおり
  - ・ サービスの向上や利用者増に対する考え方はよいが企画の内容に疑問がある。
  - ・ 利用者数が具体的でなく単なる努力目標である。
  - ・ 提案価格は、他の申請者に比べ低いものの、職員に対する厚生費などの必要経費の計上が明確でない。
  - ・ 自主事業など新たな提案があったが、実現の可能性が明確でない。
  - ・ 共同企業体としての責任体制が明確でない。
- (社)大分県緑化推進センターに対する意見・見解は次のとおり
  - ・ 一層の経費節減は検討すべきではないか。
  - ・ 広報活動をホームページ以外でも充実すべきではないか。
  - ・ 管理者としての安定性や信頼性は他の申請者に比べて評価できる。

○みどりの香り企業体に対する意見・見解は次のとおり

- ・サービスの向上や利用者増に対する考え方が他の申請者に比べてやや劣っていた。
- ・共同企業体の構成員の事業実績がない。
- ・経営基盤が若干不安定なものが見受けられた。

○選定

- ・以上の評価・意見等を踏まえて、総得点の高い「(社)大分県緑化推進センター」を指定管理候補者に選定しました。